

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	都市ブランド創造局スポーツ部スポーツ振興課
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	若松エリア4スポーツ施設 ・若松球場 ・若松球技場 ・若松庭球場 ・ひびきコスモス運動場	施設類型	目的・機能
	所在地	若松区向洋町15-1		
	設置目的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。		
利用料金制	非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制			
	インセンティブ制 有・ <input type="checkbox"/> 無		ペナルティ制 有・ <input type="checkbox"/> 無	
指定管理者	名称	株式会社スピナ		
	所在地	八幡東区平野二丁目11番1号		
指定管理業務の内容	1 管理運営に関する業務 ・受付、使用許可に関する業務（利用調整、許可に係る業務） ・清掃、警備、建物等保守点検業務 2 その他管理運営業務 ・事業計画書及び収支計画書の提出 ・関係機関との連絡調整 ・地域や類似施設との連携に関する業務 3 利用促進に関する業務 ・イベントや広報活動等による利用促進など 4 自主事業 ・市民のスポーツ振興に資する事業（スポーツ教室等）等の実施など			
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント						
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み						
(1) 施設の設置目的の達成						
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。						
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。						
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。						
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。						
[所見]						
利用者数	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
運動場	75,850	45,135	47,265	54,500	52,670	55,920
野球場	16,429	10,683	9,064	11,631	16,339	17,347
庭球場	13,393	9,759	8,255	12,638	13,688	13,600
球技場	17,459	19,573	18,954	21,806	19,953	22,191
計	123,131	85,150	83,538	100,575	102,710	109,058
目標値	135,000	138,000	138,500	140,000	145,000	150,000
要求水準	130,000	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000
※ . . . 評価対象年度						
【施設利用者数】						
令和6年度の施設利用者数は109,058人であり、目標値の150,000万人を下回っているが、前年度比6,348人増となっている。						
① 管理運営						
指定管理業務は、施設の設置目的に基づき、提案された事業計画に沿って行われている。						
② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組						
ソフトボール、軟式野球、サッカー、グラウンドゴルフ等、他種目との供用利用（コート面割）を実施し、利用率の向上および利用者の増加に取り組んでいる。						
③ 複数施設間の有機的連携						
野球等については、若松・桃園・大谷・的場池の4施設間で利用調整を行っており、テニスについては桃園・若松の2施設で調整している。これにより、施設利用の効率化および利便性の向上を図るとともに、急な日程変更や追加にも迅速に対応している。						

④ 効果的な営業・広報活動

若松響灘周辺の企業への利用広報・営業活動により、社員福利厚生活動の一環としてソフトボール・テニス・ラグビー・サッカー大会（会社終了後のナイター利用の促進）の開催を働きかけるなど、積極的に利用促進活動を行っている。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

[所見]

■施設利用者満足度 ※「とても良かった」「良かった」と回答した割合

満足度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
要求水準	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上
実績	99.1%	98.8%	98.3%	97.6%	98.5%	97.5%

■職員対応満足度 ※「とても良かった」「良かった」と回答した割合

満足度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
要求水準	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上
実績	99.8%	99.5%	98.2%	97.9%	99.8%	98.5%

※ ・・・評価対象年度

① 利用者アンケート

施設利用満足度、職員対応満足度ともに前年度より減少しているが、どちらも97%以上と高い水準となっている。

② 利用者意見の把握・反映

利用者とコミュニケーションを密に取り、利用者からの意見を全スタッフで共有し、誰もが迅速に対応できるように努めている。

③ 苦情に対する対応

工場や住宅地が近隣にあるという立地上、地域企業や住民に対しても、施設利用に伴う音や砂塵などの影響について丁寧に対応し、理解を得られるよう努めている。

④ 利用者への情報提供

ホームページを適時更新し、より正確な利用スケジュールや教室案内を提供している。また、工事等により利用不可となる期間や変更点についてもリアルタイムで情報を発信しており、直接の問い合わせに対しても丁寧な説明を行っている。

⑤ サービスの質を向上させるための取組

第三者（本社スタッフなど）による職場パトロールを実施し、その結果を施設運営にフィードバックする活動を通じ、利用者サービスの品質維持・向上に努めている。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

[所見]

指定管理料	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算	26,307,073	29,216,000	29,454,000	30,016,000	30,016,000	36,921,000
決算	26,155,700	29,140,201	29,252,523	26,189,724	30,127,330	34,948,220

うち光熱水費	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算	4,545,170	3,761,000	3,761,000	4,561,000	4,561,000	4,701,000
決算	3,683,054	3,694,168	3,777,213	3,906,467	4,698,000	4,831,641

※ ・・・評価対象年度

① ③ 経費低減の取組、効果的・効率的な執行

近年の件人費や物価が高騰する中、修理・補修・塗装等の軽微な修繕において多角経営を活かした自社施工の推進により経費の節減に努め、指定管理料の抑制に努めている。

② 再委託の状況

日常的な清掃をはじめ、防火設備の緊急修繕などについても、自社社員が対応しており、ローコストかつ迅速な対応によってコスト削減を実現している。

(2) 収入の増加

- ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

[所見]

使用料収入	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
運動場	361,680	520,380	419,820	522,420	409,800	407,250
野球場	373,885	405,385	423,808	337,712	462,538	537,070
庭球場	2,655,770	1,353,780	2,254,010	2,675,330	3,345,320	2,660,776
球技場	1,166,440	2,623,970	1,202,140	1,690,560	1,462,538	1,372,620
収入計	4,557,775	4,903,515	4,299,778	5,226,022	5,679,958	4,977,716

※ ・・・評価対象年度

① 収入増加の取組

平日の利用率向上のため、地元の自治区会（若松・赤崎・小石会）や近隣の小中学校・高校（向洋中学校・若松高校・真颯館高校等）に対して、利用促進の広報・営業活動を実施している。また、若松響灘周辺の企業（ブリヂストン・東邦チタニウム・西部ガス・日揮工業等）に対しては、ナイター利用を含む社員福利厚生の一環として、レクリエーション活動の誘致を継続し、利用者の増加に努めたが、庭球場の利用者減少の影響により収入は702,242円減少した。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。
- ③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

[所見]

① ② 合理的な人員配置、職員の資質・能力向上を図る取組

球場グラウンド整備の技術向上を図るため、グラウンド整備の実技指導や講習会を実施すると共に、ひびきコスモス・桃園・大谷・的場池の4施設のグラウンドキーパー間で相互協力体制を強化し、質の向上にも努めた。

③ 地域や関係団体等との連携や協同

地元の自治区会（協議会・老人会）の関係者と定期連絡会議を開催し、さらなる地域貢献の推進を目指している。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。
- ④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
- ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

[所見]

① 個人情報の保護

コンプライアンス活動を通じて、「個人情報取扱い」などを含むマニュアルの整備および教育を実施している。

② 平等利用に関する配慮

施設の公共性・公平性を担保していく為に「条例に基づいた運営」を行い、施設利

用団体や個人利用者に対してきめ細かな説明を行っている。

③ 利用者限定時の公平な公募

該当なし

④ 収支状況

施設の管理運営（指定管理業務）に係るモニタリングを市が実施しており、収支の内容に不適切な点はないことを確認している。

⑤ 安全対策

熱中症対策として指標計の活用による積極的な注意喚起や、雷対策として雷探知機貸出し等の安全管理を日々実施している。

⑥ 防犯、防災、危機管理体制

指定管理者の組織力を生かして、緊急事態発生時の迅速な対応に備えて指定管理施設の近郊に位置する北九州エコタウンセンター内に常駐しているグループ企業職員と連携し安全管理体制を構築している。

⑦ 事故発生時や非常事態時の対応

評価対象年度において、施設内で大きな事故や災害の発生はなかった。

【総合評価】

[所見]

利用者の安全・安心を最優先に、グラウンド環境整備（小石撤去・砂埃防止等）に注力するなど、施設の良いコンディションの維持により、利用者から信頼を得ている。

熱中症対策についても、利用者への積極的な注意喚起を行うなど、意識の高さがうかがえる。

これらの取組により、施設利用者数は前年度より増加しているとともに、施設利用満足度および職員対応満足度は、いずれも高い水準を維持していることは評価できる。

北九州市立ひびきコスモス運動場等4スポーツ施設施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	設置目的	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	使用料	供用時間	休業日
1	ひびきコスモス運動場	北九州市都市公園、雪園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	若松区向洋町15-1	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。	平成22年7月24日	平成22年7月24日	S造	競技場 58,480㎡ (管理棟) 事務室・関係者控室 更衣室・シャワー室 トイレ3箇所 駐車場250台	1面 1,200円/時間 高校生以下 900円/時間	6:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
2	若松球技場	北九州市スポーツ施設条例	若松区響南町5		昭和51年4月1日	昭和51年4月1日		競技場12,283㎡ 更衣室、観覧席・シャワー室 夜間照明 駐車場76台	1面 1,200円/時間 高校生以下 900円/時間	6:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
3	若松球場	北九州市スポーツ施設条例	若松区響南町5		平成23年4月24日	平成23年4月24日	S造	競技場 18,000㎡ 収容人員 500人 夜間照明 ベンチ・スタンド LED式スコアボード 駐車場は若松球技場と共用	1面 4,050円/時間 高校生以下 2,020円/時間	(4~10月) 6:00~21:00 (11~3月) 6:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
4	若松庭球場	北九州市スポーツ施設条例	若松区響南町5		昭和46年12月16日	昭和46年12月16日	S造 平屋建	競技場 2,898㎡ (砂入り人工芝4面) 夜間照明 更衣室・シャワー室 (若松球技場と共用)	共用1人1回2時間 一般300円、高校生150円、小・中学生・年長者90円 専用1面 750円	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)